

# 学童保育利用料軽減の継続強化を



2018年11月18日  
Ⅲ-45号

◇発行◇  
日本共産党県議会議員  
渡辺 ゆり子

<連絡先>  
日本共産党県議団執務室  
電話 023-630-3241(受付)  
自宅：山形市青田2-10-5  
電話 023-642-2365

10月26日から30日と2017年度の決算審査が行われました。29日の厚生環境分科会では2つの項目を取り上げました

## 利用料支援

私は、「昨年から放課後児童クラブ利用料軽減事業が拡充され利用者家庭から喜ばれているがどうとらえているか」と質問。

佐藤勇子育て支援課長は、「低所得者世帯の利用料支援の上限引き上げと多子世帯に対する利用料支援を実施した。『兄弟で利用している場合、利用料負担を理由に利用を控えることがあったが、やめなくともよくなった』などの声をいただいている」と答えました。

私は、事業拡充を評価しながら継続強化を求め、「多子世帯の利用料支援は、第2子半額助成上限5000円となっているが、1万円を超える利用料のところもあり、『半額助成になっていない。』との関係者の声があると発言しました。

佐藤課長は、「利用料は、クラブや市町村によってかなりの差があり、今後も実情をお聞きしながら、現事業を継続していきたい」と答えました。

## 看護師確保について

私は、看護師確保のためのサポートプログラムや医療勤務改善支援センターの実績を質しました。

富樫健治地域医療対策課長は、看護師の養成（県内定着）、離職防止、復職支援などの取り組み実績を述べ、「医療勤務環境改善支援センターにおいては、労働時間管理・労働負担軽減などについて医療機関の要請に応じて昨年度14回のアドバイザー派遣の事業を行った」と答弁しました。

私は働く環境を整備することが重要ではないかと指摘し、「勤務の終わりから次の勤務の始まりまでの勤務時間のインターバル（休息制度）の観点が必要ではないか。」と発言しました。そして、「医療現場の実感には看護師は充足していない。訪問看護の需要や勤務環境改善など看護師確保に反映すべき」と述べました。



県要請に参加する母親大会実行委員会のみなさん

富樫課長は「厚労省が今年度都道府県の看護需給推計を集約し、それをもとに看護需給見直しを検討することとなっている。」と答えました。

※「看護需給見直しについて」、国は地域医療構想との整合性などの観点を踏まえて検討するとしています。地域医療構想においては病床数は削減の方向であり、医師・看護師の需給推計は抑制的になる懸念があります。医療に限らず、介護や保育、福祉分野での人手不足は深刻です。労働環境を改善して底上げする

ことが重要ではないかと指摘し、「勤務の終わりから次の勤務の始まりまでの勤務時間のインターバル（休息制度）の観点が必要ではないか。」と発言しました。そして、「医療現場の実感には看護師は充足していない。訪問看護の需要や勤務環境改善など看護師確保に反映すべき」と述べました。

## ゆり子の視点

### 地方議員の力

10月28日、第3回山形県赤旗まつりが開かれました。田村智子副委員長の記念講演と紙智子参院議員のあいさつを含め、中央ステージはコンサートなどの楽しい企画が続きます。物ともいふ参院予定候補と、県内の地方議

ことが急がれます。吉村知事は2015年全国知事会男女共同参画プロジェクトリーダーとして連続勤務時間の法定上限設定や勤務間インターバル（休息时间）制度創設などを国に政策提案しました。日本共産党県議団としてこの県政の前進面がさらに進むよう力を尽くすとともに安倍政権の悪政と対決し、県民の声を代弁していきます。

## 子育て支援課長 吉村美栄子

10月30日、引きこもりの子を持つ親と支援者の会が吉村美栄子知事宛の「引きこもりへの支援要請の署名(598名分)」を玉木康雄健康福祉部長に手渡し、私も同席しました。

要請内容は、訪問支援体制を作ることで、就労支援の仕組みづくり、支援の在り方の周知の3項目となっています。関係する障がい福祉課、雇用対策課、若者雇用・男女共同参画課も同席しました。

## 母親大会実行委員会 山形県

10月31日、第48回山形県母親大会実行委員会15人が県要請を行い、私も同席しました。参加者は、母親大会で話し合われた「子ども、くらし、働き方、食と農、平和」に関する事項を要望しました。さらに、「全国学力テストの成績向上の取り組みが子供や保護者、教職員に悪影響を与え、負担となっている。やめてほしい。」「介護保険は保険料や利用料負担が

県議会
閉会中委員会審査11月19日
20日
12月定例会 12月4日開会予定(請願締め切りも同日)



県赤旗まつりに参加したみなさん

